川崎市立川中島小学校　支援教育だより

手と手

～一人ひとりを支える手と手～

令和８年１１月６日

一人ひとりが生き生きと過ごせるために・・・

後期がスタートして、１ヶ月が経とうとしています。運動会では、多くの温かい声援をありがとうございました。それに応えようと、今までの練習の成果を出し切り、精一杯頑張る子どもたちの姿をみて、思わず胸が熱くなりました。

さて、この支援教育だより「手と手」では、お子さんの成長の過程の中で見られる行動の背景についてや、川崎市が大切にしていることなどを定期的に情報として発信していきながら、保護者の皆様と共に、子どもたちの支援につなげていけたらと思っております。

川崎市では、１１月２０日を「かわさき子ども権利の日」としています。人は、だれもがかけがえのない価値と尊厳をもっており、個性や他の者との違いが認められ、自分が自分であることを大切にされたいと願っています。それは、大人も子供も同じです。川崎市では「子どもの権利条例」を制定し、子どもも安心して自分らしく活動できる場を目指しています。

① 安心して生きる権利
② ありのままの自分でいる権利
③ 自分を守り、守られる権利
④ 自分を豊かにし、力づけられる権利
⑤ 自分で決める権利
⑥ 参加する権利
⑦ 個別の必要に応じて支援を受ける権利

学校では、後期に入り、係活動や当番活動などを決め直す時期でもあります。自分の得意を生かせる係を生み出したり、クラスがより豊かに関わり合えるための学級会を企画したりしながら、自分たちで決める経験などをたくさん積んでいけるようにサポートしてまいります。また、本校では、１１月１６日からの１週間を人権週間とし、共に生きる仲間それぞれに「人権」があること、「一人一人が守られる必要があること」を授業としても取り上げます。フリー参観で取り扱う学年もあるかと思います。良かったら参観ください。

そして、ご家庭でも、子どもたちへの声かけなどを今一度見直してみてください。子育てをしてると、毎日の生活に追われて、厳しい声かけになってしまうこともあるかと思います。それは、我々教員も同じです。そんなときは、「少し距離をとってみる（違う空間に移動する）」「深呼吸（鼻から４秒で吸って、６秒かけて口からやさしく出す）」「ありがとうから始まる声かけ」など、大人が少し対応を変えるだけで、変わる世界があるのではないでしょうか。

子どもたちは、大人のことを我々が思っている以上によく見ています。「こんな時には、こうすればよいのだな」とこれからの子どもの「よい行動」に変えていけるように、一緒に支えていきましょう。